

「新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業」に係る事務局運營業務委託先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和2年7月29日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
新型コロナウイルス対策
無利子化助成金事業室長 原沢 一也

記

1. 目的

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業（以下「特別利子補給事業」という。）は、公的金融機関による「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等により借入を行った事業者等に対し、一定の要件のもと、借入れ後3年分の利子額相当分（以下、「助成金」という。）を独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）が助成することにより、当該事業者への一層の資金繰りを支援するものである。

本業務は、この特別利子補給事業の問合せ対応から申請受付、審査・交付及び助成金活用状況確認までの業務を円滑に運営させるための事務局を設置するものである。

2. 業務委託の内容

- (1) 事務局の設置
- (2) 特別利子補給事業に関する相談窓口業務
- (3) 交付申請書の受付・審査等への対応業務
- (4) 助成金の算定・振込等への対応業務
- (5) 助成金活用状況確認等の業務
- (6) 業務管理に必要な事項についての対応業務
- (7) コールセンター業務等履行業者との引継ぎ対応業務
- (8) 交付申請に係る電子申請の対応業務

3. 業務期間

契約締結の翌日以降（予定）から令和4年4月30日まで

4. 企画選考の参加要件

- (1) 機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 機構の令和2・3・4年度競争参加資格において「役務の提供等」に登録されている者で「A」の等級に格付けされた者であること。新たに競争参加資格を登録する者は、令和2年8月17日（月曜）までに同競争参加資格登録申請を完了した者に限る。また、平成31・32・33年度もしくは令和1・2・3年度全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」、「B」いずれかの等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。
- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有してい

ること。

- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）に係る認証あるいはプライバシーマークの取得、または同等水準の社内体制を整備していること。
- (7) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (8) 令和2年8月17日（月曜）正午までに本公募に係る仕様説明書および参考資料等（企画評価要領、入札説明書、補足説明資料）の交付を受けた者であること。
- (9) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

5. 業務委託先選定方法

- (1) 本委託業務は一般競争入札 総合評価方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者を合格とする。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた入札は除外する。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点の最も高い者（1社）を落札者として決定する。

6. 業務委託先選定スケジュール

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 7月29日（水曜） | 入札公告 |
| 8月6日（木曜） | 委託業務仕様説明会 |
| 8月17日（月曜） | 質問書提出期限・参考資料等交付期限（正午まで） |
| 8月20日（木曜） | 質問書回答 |
| 8月27日（木曜） | 企画書及び入札書等提出期限（正午まで） |
| 8月31日（月曜） | 企画評価委員会（プレゼンテーション審査） |
| 9月1日（火曜） | 開札、総合評価（委託先決定） |
| 9月3日（木曜） | 契約締結（予定） |
| 9月4日（金曜） | 業務履行開始（予定） |

7. 参考資料等の交付について

本業務に係る仕様説明書のほか総合評価落札方式手続きに必要な参考資料等（企画評価要領、入札説明書、補足説明資料）については以下のとおり交付する。なお、期日までに交付を受けていない者は本競争に参加できない。

(1) 交付方法

申請のあった者に対し電子媒体にて交付する。

以下の宛先に電子メールにて社名、連絡先及び担当者名を記載のうえ申請をすること。

なお、メール送信後、電話にて受信確認を行うこと。

メールアドレス：covid19-riho@smrj.go.jp

電話連絡先：03-5470-1565

中小機構 新型コロナウイルス対策無利子化助成金事業室（震災復興支援部内）

(2) 交付期限

令和2年8月17日(月曜) 12時00分まで

(上記期限を過ぎて申請のあったものについては受け付けない)

8. 委託業務仕様説明会

以下のとおり委託業務仕様説明会を開催する。委託業務仕様説明会に参加を希望する者は、令和2年8月5日(水曜) 17時00分までに「会社名・担当者名・連絡先(電話番号及びメールアドレス)及び出席人数」を7.(1)の宛先にメール送信のうえ、併せて電話で受信確認を行うこと。

(1) 開催日時

令和2年8月6日(木曜) 14時00分より

(2) 開催場所

中小機構本部 9階 9C会議室
(東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル9階)

(3) 注意事項

新型コロナウイルス感染症対応のため、以下の点について留意すること。

- ① 説明会の参加者は1社あたり2名までとする。
- ② 会場では資料の配布は原則として行わない。仕様説明書及び交付を受けた参考資料等を使用するので説明会開催日までに入手し、各自持参すること。
- ③ 説明会参加者数の関係で十分な対策ができないと機構が判断した場合は、リモート等別の方法により開催する場合がある。
- ④ 説明会場ではマスクの着用を必須とする。また、会場入室時に体温測定を実施し、37.5度以上の者は入室できないものとする。

<問い合わせ先>

中小機構新型コロナウイルス対策無利子化助成金事業室(担当:清水、井上)

電話:03-5470-1565(直通)

E-mail: covid19-riho@smrj.go.jp

この公募における公告期間は令和2年7月29日(水曜)より令和2年8月17日(月曜)とする。

以上